

令和6年1月17日

お客さま 各位

富山県信用組合
理事長 芝田 聡

「けんしん災害復旧ローン」の取扱いについて

このたびの「令和6年能登半島地震」の影響により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

富山県信用組合（理事長 芝田 聡）では、令和6年1月25日より今回の地震で被害を受けられたお客様を対象とした「けんしん災害復旧ローン」を取り扱いたします。

住宅や自動車、家具、家電等の修繕・修理や買い替え費用などに利用でき、お申込みにあたり「り災証明書」は不要としています。

商品概要につきましては下記のとおりです。お申込み、お問い合わせは当組合本支店窓口へお問い合わせ下さい。

記

利用いただける方	令和6年能登半島地震により被害を受けた方 申込時年齢が満18歳以上65歳（完済時年齢70歳）以下の方 （株）ジャックスの保証が受けられる方
資金使途	自由（但し、事業性資金、借換資金を除きます。）
お借入金額	10万円以上300万円以下
返済方法	毎月元利均等返済 毎月元利均等返済とボーナス返済の併用
融資利率	固定金利 年利2.50%、年利3.50%、年利4.50%のいずれか （利率は保証会社が決定します。）
返済日	指定なし
保証人	原則不要
担保	不要
提出して頂くもの	本人確認書類 所得証明書（個人事業主の方で申込金額が200万円超の場合）
取扱い期間	令和6年6月28日（金）まで
手数料	無料（但し、印紙代はお客様負担となります。）

以上